

## 第63回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表	1頁
計算書類の個別注記表	11頁

上記の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.calbee.co.jp/ir/meeting.php>）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

**カルビー株式会社**

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 18社

連結子会社の名称

カルビー食品株式会社

カルビーポテト株式会社

スナックフード・サービス株式会社

ガーデンベーカリー株式会社

タワーベーカリー株式会社

スターベーカリー株式会社

株式会社カルナック

オイシア株式会社

ジャパンフリトレ株式会社

カルビー・イートーク株式会社

Calbee America, Inc.

Calbee Tanawat Co., Ltd.

Calbee Four Seas Co., Ltd.

カルビー四州（汕頭）有限公司

青島カルビー食品有限公司

烟台カルビー商貿有限公司

RDO-CALBEE FOODS, LLC

HAITAI-CALBEE Co., Ltd.

(連結の範囲の変更)

日本、中国に次ぐアジアの有望市場である韓国スナック市場でのカルビー製品の販売拡大を図ることを目的として、平成23年7月に韓国の有力菓子メーカーであるHAITAI Confectionery & Foods Co., Ltd.との合併会社HAITAI-CALBEE Co., Ltd.を設立し、同社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、平成23年9月をもってCIL COMPANY LIMITEDは清算終了したため、当連結会計年度は損益計算書のみ連結しております。

##### ② 非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用している非連結子会社及び関連会社の名称  
持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はありません。
- ② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称  
(関連会社)  
株式会社ポテトフーズ  
広島農産物流通事業協同組合  
株式会社ソシオ工房
- ③ 持分法を適用しない理由  
持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Calbee America, Inc.、Calbee Tanawat Co., Ltd.、カルビー四州（汕頭）有限公司、青島カルビー食品有限公司、烟台カルビー商貿有限公司、RDO-CALBEE FOODS, LLC及びHAITAI-CALBEE Co., Ltd.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたって、3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。  
なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び仕掛品

総平均法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

商品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づき定額法により償却しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

(ニ) 災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用又は損失に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

(ホ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。当社従業員のうち準社員については、内規に基づく連結会計年度末要支給額の全額を計上しております。なお、一部の連結子会社については簡便法を適用しております。

(ヘ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の全額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(イ) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(ロ) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、5年、10年又は20年間の均等償却をおこなっております。

負ののれんについては、5年間の均等償却をおこなっております。

(5) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「投資有価証券売却損」(当連結会計年度0百万円)については、金額が僅少となったため、当連結会計年度は「その他」に含めて表示しております。

(6) 追加情報

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 92,862百万円

(2) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

広島農産物流通事業協同組合 153百万円

(3) のれん

のれん4,541百万円及び負ののれん2百万円を相殺した4,538百万円をのれんとして計上しております。

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の総数

普通株式 32,540,950株

## (2) 配当に関する事項

### ① 配当金支払額

平成23年6月28日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額	893百万円
1株当たり配当額	28円
基準日	平成23年3月31日
効力発生日	平成23年6月29日

### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

配当金の総額	1,366百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	42円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月28日

## (3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

第1回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	670,500株
第2回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	283,500株

## 4. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い定期預金等で運用することを基本方針としており、金融商品を購入する場合は、取締役会規程等の社内規程を遵守して実行しております。また、資金調達については、国内連結子会社を対象に、原則として外部からの直接借入を禁止しております。このため、国内連結子会社で必要な資金は当社から調達することとし、当社では、手元資金を勘察し場合によっては外部から調達しております。デリバティブ取引については、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの信用調査、期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式及び債券は、市場価格の変動リスクに晒されております。これらの有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び余剰資金運用の債券であり、定期的に時価及び発行体の財務状況の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。また、当社グループでは、国内関係会社を対象にキャッシュマネジメントシステムを導入し、資金の集中・管理を強化しております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債務に係る為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的として為替予約を行っております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って取引を行っております。なお、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による、いわゆる信用リスクはほとんど無いと判断しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	19,448	19,448	—
(2) 受取手形及び売掛金	18,763	18,763	—
(3) 有価証券（その他有価証券）	13	13	—
(4) 投資有価証券（その他有価証券）	1,222	1,222	—
(5) 支払手形及び買掛金	(6,595)	(6,595)	—
(6) デリバティブ取引	99	99	—

※ 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券（その他有価証券）、及び (4) 投資有価証券（その他有価証券）

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの

連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	4,431	1,701	100	100
	ユーロ	338	—	△1	△1

※ デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額30百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券(その他有価証券)」及び「(4) 投資有価証券(その他有価証券)」には含めておりません。

(注3) 「(3) 有価証券(その他有価証券)」及び「(4) 投資有価証券(その他有価証券)」以外に、関係会社株式(連結貸借対照表計上額11百万円)を保有しておりますが、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

## 5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,386円63銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 220円29銭   |

## 7. 重要な後発事象に関する注記

中国合弁会社(子会社)の設立

当社は、平成23年9月9日開催の取締役会において、合弁会社の設立方針を決議し、平成24年4月9日に下記のとおり合弁会社の設立に関する契約を締結いたしました。

### (1) 設立の目的

当社のグローバル戦略のもと、アジアにおけるスナック菓子の最も有望な市場である中国において、当社製品の売上高とシェアの拡大を図るため、中国で強い販売力を持つ康師傅控股有限公司の傘下企業である康師傅方便食品投資(中国)有限公司、伊藤忠商事株式会社及び当社の3社による合弁会社設立を決定いたしました。



- (2) 設立する会社の名称、事業内容、規模
- ① 商号 天津カルビー食品有限公司
  - ② 事業内容 スナック菓子の製造販売
  - ③ 規模 投資金額 20百万米ドル

- (3) 設立の時期  
平成24年7月（予定）

- (4) 取得価額及び取得後の持分比率

- ① 取得価額 10百万米ドル
- ② 取得後の持分比率
  - カルビー株式会社 51%
  - 康師傅方便食品投資（中国）有限公司 45%
  - 伊藤忠商事株式会社 4%

## 8. その他の注記

- (1) 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額（百万円）
米国カリフォルニア州	店舗	建物等	33

- ① 減損に至った経緯

上記の固定資産は、退店が決定した店舗であり、今後の利用計画もないことから、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

- ② 資産のグルーピングの方法

地域別を基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。

- ③ 回収可能価額の見積り方法

回収可能価額は、正味売却価額に基づいて算定しております。売却や他の転用が困難な資産については零としております。

- (2) 災害による損失

東日本大震災により被災した工場の操業休止期間中の固定費等を「災害による損失」として計上しており、その内容は以下のとおりであります。

操業休止期間中の固定費	217百万円
その他	41百万円
合計	<u>258百万円</u>

(3) 企業結合等関係

① 合併会社の設立

(イ) 企業結合の概要

a. 相手企業の名称及び取得した事業の内容

(a) 相手企業の名称

HAITAI Confectionery & Foods Co., Ltd.

(b) 取得した事業の内容

スナック菓子製造販売事業

b. 企業結合を行った主な理由

日本、中国に次ぐアジアの有望市場である韓国スナック市場でのカルビー製品の販売拡大を図るためであります。

c. 企業結合日

平成23年7月1日

d. 企業結合の法的形式

当社の金銭出資及びHAITAI Confectionery & Foods Co., Ltd.のスナック菓子製造販売事業の現物出資による合併会社の設立であります。

e. 結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(a) 結合後企業の名称

HAITAI-CALBEE Co., Ltd.

(b) 取得した議決権比率

HAITAI-CALBEE Co., Ltd.の50.0%

f. 取得企業を決定するに至った主な根拠

重要な財務及び営業又は事業の方針の決定に関する要因を総合的に勘案した結果、当社を取得企業と決定しております。

(ロ) 連結計算書類に含まれている取得した事業の業績の期間

平成23年7月1日から平成24年3月31日

(ハ) 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価

872百万円

取得に直接要した費用

一百万円

取得原価（現金及び預金）

872百万円

(二) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれん

326百万円

b. のれん

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

c. 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

## ② 共通支配下の取引等

### (イ) 取引の概要

#### a. 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	株式会社カルナック
主要な事業の内容	食品製造販売事業

#### b. 企業結合の法的形式

子会社株式の追加取得

#### c. 結合後企業の名称

結合当事企業の名称変更はありません。

#### d. 取引の目的を含む取引の概要

当社は、当社の連結子会社である株式会社カルナックの総株式の議決権の43.6%（内、10.6%は間接所有）を所有していましたが、グループ間の連携を強化しグループ全体の企業価値の向上を図ることを目的として、平成23年9月30日及び平成24年1月31日に同社の株式を追加取得いたしました。この結果、当社の議決権の所有割合が100.0%（内、10.6%は間接所有）となっております。

### (ロ) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等（少数株主との取引）として会計処理を行っております。

### (ハ) 子会社株式の追加取得に関する事項

#### a. 取得原価及びその内訳

取得の対価	399百万円
取得に直接要した費用	一百万円
取得原価（現金及び預金）	399百万円

#### b. 発生した負ののれんの金額、発生原因

##### (a) 発生した負ののれんの金額

537百万円

##### (b) 負ののれんの発生原因

当社が追加取得した株式会社カルナックの株式の取得原価が、追加取得により減少する少数株主持分を下回ることにより発生したものであります。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び仕掛品 総平均法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

商品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づき定額法により償却しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の

債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

④ 災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用又は損失に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。なお、従業員のうち準社員については、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「環境対策費」（前事業年度127百万円）については、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。

(6) 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 69,991百万円
- (2) 保証債務  
他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。  
広島農産物流通事業協同組合 153百万円  
他の会社のリース契約に対し、保証を行っております。  
Calbee America, Inc. 26百万円
- (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務  
短期金銭債権 5,503百万円  
長期金銭債権 3,657百万円  
短期金銭債務 5,414百万円

## 3. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高  
売 上 高 5,107百万円  
仕 入 高 35,595百万円  
販売費及び一般管理費 7,484百万円  
営業取引以外の取引 1,063百万円
- (2) 減損損失  
当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
米国カリフォルニア州	店舗	建物等	33

① 減損に至った経緯

上記の固定資産は、退店が決定した店舗であり、今後の利用計画もないことから、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

② 資産のグルーピングの方法

地域別を基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。

③ 回収可能価額の見積り方法

回収可能価額は、正味売却価額に基づいて算定しております。売却や他の転用が困難な資産については零としております。

(3) 災害による損失

東日本大震災により被災した工場の操業休止期間中の固定費等を「災害による損失」として計上しており、その内容は以下のとおりであります。

操業休止期間中の固定費	168百万円
その他	41百万円
合計	<u>210百万円</u>

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

「固定資産圧縮積立金の積立」は、法人税等の税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加額であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	1,090百万円
未払費用	184百万円
未払事業税	218百万円
退職給付引当金	148百万円
役員退職慰労引当金	42百万円
株式報酬費用	30百万円
減価償却費	77百万円
減損損失	242百万円
資産除去債務	102百万円
子会社に対する資産譲渡損	219百万円
その他有価証券評価差額金	3百万円
その他	274百万円
繰延税金資産小計	<u>2,635百万円</u>
評価性引当額	<u>△533百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>2,101百万円</u>

(繰延税金負債)

土地圧縮積立金	△199百万円
建物圧縮積立金	△147百万円
資産除去債務	△49百万円
子会社に対する資産譲渡益	△55百万円
繰延税金負債合計	<u>△451百万円</u>
差引：繰延税金資産の純額	<u>1,650百万円</u>

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注9)	科目	期末残高 (注9)
子会社	カルビーポテト株式会社	所有 直接100%	当社製品の 原材料の仕 入先	原材料の購入 (注1)	16,853	買掛金	1,182
				資金の貸付 (注2)	310 (注8)	短期貸付金 長期貸付金 (注3)	2,358 983
				利息の受取 (注2)	29		
子会社	ガーデンベーカリー株式会社	所有 直接100%	資金の援助	資金の貸付 (注4)	-	長期貸付金 (注5)	1,260
				利息の受取 (注4)	22		
子会社	RDO-CALBEE FOODS, LLC	所有 直接 50%	資金の援助	資金の貸付 (注6)	156	長期貸付金 (注7)	1,214
				利息の受取 (注6)	35		

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 原材料の購入については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

(注2) カルビーポテト株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。  
なお、担保は受け入れておりません。

(注3) カルビーポテト株式会社に対する長期貸付金のうち、588百万円は1年内回収予定の長期貸付金であります。

(注4) ガーデンベーカリー株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。  
なお、担保は受け入れておりません。

(注5) ガーデンベーカリー株式会社に対する長期貸付金のうち、280百万円は1年内回収予定の長期貸付金であります。

(注6) RDO-CALBEE FOODS, LLCに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。  
なお、担保は受け入れておりません。

(注7) RDO-CALBEE FOODS, LLCに対する長期貸付金のうち、249百万円は1年内回収予定の長期貸付金であります。

(注8) 継続的取引契約に係る支払代行分については、取引金額から除いております。

(注9) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。



## (2) 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科目	期末残高
役員及びその近親者	松尾雅彦	被所有 直接0.09%	当社相談役	新株予約権の権利行使	24 (注1)	—	—
役員及びその近親者	松本晃	被所有 直接0.19%	当社代表取締役会長	新株予約権の権利行使	80 (注2)	—	—
役員及びその近親者	伊藤秀二	被所有 直接0.06%	当社代表取締役社長	新株予約権の権利行使	12 (注1)	—	—
役員及びその近親者	長沼孝義	被所有 直接0.04%	当社上級副社長執行役員	新株予約権の権利行使	24 (注1)	—	—
役員及びその近親者	関口晴彦	被所有 直接0.03%	当社上級副社長執行役員	新株予約権の権利行使	24 (注1,2)	—	—
役員及びその近親者	阿紀雅敏	被所有 直接0.07%	当社上級常務執行役員	新株予約権の権利行使	12 (注1)	—	—

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 平成17年2月15日開催の臨時株主総会決議により、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに第280条ノ27の規定に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

(注2) 平成21年6月24日開催の定時株主総会決議により、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

(注3) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,213円89銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 188円73銭   |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

### 中国合併会社（子会社）の設立

当社は、平成23年9月9日開催の取締役会において、合併会社の設立方針を決議し、平成24年4月9日に下記のとおり合併会社の設立に関する契約を締結いたしました。

#### (1) 設立の目的

当社のグローバル戦略のもと、アジアにおけるスナック菓子の最も有望な市場である中国において、当社製品の売上高とシェアの拡大を図るため、中国で強い販売力を持つ康師傅控股有限公司の傘下企業である康師傅方便食品投資（中国）有限公司、伊藤忠商事株式会社及び当社の3社による合併会社設立を決定いたしました。

#### (2) 設立する会社の名称、事業内容、規模

- |        |              |
|--------|--------------|
| ① 商号   | 天津カルビー食品有限公司 |
| ② 事業内容 | スナック菓子の製造販売  |
| ③ 規模   | 投資金額 20百万米ドル |

#### (3) 設立の時期

平成24年7月（予定）

#### (4) 取得価額及び取得後の持分比率

- |            |                   |     |
|------------|-------------------|-----|
| ① 取得価額     | 10百万米ドル           |     |
| ② 取得後の持分比率 | カルビー株式会社          | 51% |
|            | 康師傅方便食品投資（中国）有限公司 | 45% |
|            | 伊藤忠商事株式会社         | 4%  |